

## 第三者評価結果

### A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 利用者の自己決定を尊重し、個別の配慮に関する必要事項を個別支援計画に記載しています。利用者の意向について、半年ごとの個別支援計画のモニタリングにおいて聞き取っています。さらに、日々の活動中の会話から表出される利用者の意向を把握することに留意しています。利用者の権利については、法人が定める「倫理行動綱領」及び「倫理行動マニュアル」の中で、注意点や配慮すべき点について詳細に規定され、採用時研修で理解・共有を図っています。さらに、非常勤職員にもマニュアルの内容を説明し、確認書を得ています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 利用者の権利侵害の防止と早期発見について、「倫理行動綱領」及び「倫理行動マニュアル」の中で、「利用者さんとの関係」の項目で権利侵害に関する注意点や留意点が明記されています。例年、権利侵害に関する研修を施設内で行っています。研修では、法人作成の人権DVDやセルフチェックシートを用いてグループワークによる研修を行い、他者の人権に関する考え方をすることで、多様な考え方の理解及び相互牽制の必要性等について確認しています。法人内、他法人で起きた権利侵害の事案について情報を得た際は、速やかに周知しています。さらに、人権侵害に繋がりがかねないヒヤリハット事例などは、打ち合わせ会などで話し合い、改善に取り組んでいます。		

### A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の自律・自立に向けた取組として、自力で行う生活上の行為は極力見守ることとし、本人のペースに合わせた過ごしや活動を大切にするなど、利用者の自律・自立に配慮した個別支援となるよう職員間で共有しています。身体障害のある利用者の運動機能の維持を目的として、職員が見守る中で自力で階段昇降する取組を行っています。利用者及び家族に対する自立生活に向けた確認や情報提供は、半期に一度の面談の中で確認されています。行政サービス利用等の支援として、利用者本人または家族による手続きが困難な場合は、施設側と行政が連携して支援を行っています。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の心身の状況に応じた個別的な配慮として、主に自閉症スペクトラム障害の方を中心に、可視化した作業手順書やマニュアルの作成による伝達手段や端的に伝える方法などを工夫して、利用者の状況に沿った支援を行っています。視覚に障害のある利用者は、パンフレットの封入などの手指の感覚で確認できる作業に取り組み、作業内容・方法等を工夫した支援を行っています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者からの相談を受ける体制として、随時、担当職員が聴けるように配慮しています。利用者の困り感やメンタル面で不調が見られる時は、担当職員が声掛けをし、必要な場合は相談室や会議室などの部屋を用意して利用者の話を聞くことに努めています。さらに、利用者からの要望があれば、施設長と個別に面談することも可能としています。</p> <p>面談内容については、必要な事項については終礼時打合わせ会で報告され、全職員が共有することに努めています。利用者との定期的な面談を行う機会として、個別支援計画に係る定期面談を年2回実施し、面談は主に担当者やサービス管理責任者が行っています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>作業の内容は、作業室ごとに決めています。利用者の個別ニーズに合わせて柔軟に対応しています。仕事のモチベーションを高める目的として、声かけ、動機づけを意識して利用者支援を行っています。利用者自治会を毎月作業室ごとに開催し、利用者の意見を聞くように取り組んでいます。</p> <p>利用者自治会では、利用者の中から司会者及び会議録作成者を選出し運営しています。自治会の会議の中では、外出活動の行き先を話し合ったり、食事メニューについて希望を募るなどの意見交換を行っています。地域の情報として、過去には大和市の市民まつり、社協ボランティア等について情報提供を行っています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の障害の状況に応じた支援として、職員は、利用者一人ひとりの障害特性を理解することに努めています。毎年、自閉症に関する研修、セルフセンターにおける研修、生活介護に関する研修等に参加しています。参加した研修内容については、随時、打ち合わせ会等で報告し、タイムリーな内容についての理解と共有を図っています。</p> <p>利用者の不適応行動などの行動障害への個別的対応については、常に行動を見たまま捉えるのではなく、背景にある根本的な原因を考える、エビデンスに基づいた支援に配慮して取り組まれています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事については、委託先業者と毎月給食会議を開催し、利用者の食事の様子や意見などを伝えています。年数回、選択給食を実施し、好みの丼(牛丼・カツ丼・親子丼など)を選べたり、選べるサラダやバイキング形式の食事機会を設定し、利用者がおいしく楽しく食べられるよう工夫しています。</p> <p>現在、入浴支援・清拭支援を必要とする利用者はいませんが、排泄支援などが必要な場合は同性介助により行っています。身体に障害のある利用者の移動について、職員が単純に介助するのではなく利用者の機能低下予防の観点から、職員見守りのもとずり上がりやロープ手すりを使用した階段昇降に取り組んでいます。</p>		
A-2-(3) 生活環境		

【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ふきのとう舎の施設が建設されて38年が経過し、全体的に老朽化していますが、大規模修繕などを実施して必要な施設整備を行っています。必要な設備の修繕は、速やかに行うこととしています。階段にはテープで昇降方向を明示するなどして、利用者が安全に過ごせるよう環境整備に配慮しています。利用者の作業場や食堂などは、採光・空調共に良好です。利用者の状況により個室を必要とする場合は、相談室や会議室を使用できるように配慮を行っています。室内及び廊下等の動線も確保され、築年数は経っていますが安全・安心に配慮された生活環境に努め、利用者からの改善要望等は特に出していません。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>身体障害のある利用者への意図的な機能訓練・生活訓練として、階段昇降時に本人の意欲と上肢機能維持の目的から、安易にエレベーターを使用せず、機能訓練を兼ねてズリ上がりやロープ手すりによる階段昇降に取り組んでいます。この取組で、大きな機能低下は見られていないと施設は評価しています。看護師が週1回勤務し、利用者の健康管理、健康体操の実施、身体機能の確認、健康上の悩み相談などについて専門的な見地による指導助言を受けています。アセスメントシートの中で生活面や健康等について評価し、課題点等を個別支援計画に反映しています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の健康状態の把握は、生活介護配置の看護師が週1回勤務し、利用者の健康管理を行っています。また、嘱託医が隔月に来所し、利用者の健康状態の把握や健康相談を行っています。ふきのとう舎は、生活習慣がある程度自立した利用者が多い施設であり、入浴や排泄時の健康観察は行っていません。健康状態について変化があった時は、看護師への相談をはじめ協力医療機関への受診や電話相談を行うなど柔軟な対応に取り組んでいます。来所中の体調変化時は迅速に対応し、検温・血圧測定等を行い、家庭やグループホームへ電話連絡して通院を促すなどの手順を職員間で共有しています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的に、医療的対応が必要な利用者がいないことから医療的な支援についての実施手順は定めていません。緊急的に医療対応が生じた場合は、家庭またはグループホームに連絡し通院を促す等の手順を職員間で確認しています。服薬管理は、基本的に自己管理できる利用者が多数ですが、一部の利用者は、来所したときに職員が薬を預かり、服薬時に本人に渡す形で支援しています。医療的な研修として、てんかん発作に関する外部研修を対象となる職員が受講しています。てんかん発作時等の対応については、職務の中でOJTとして職員へ個別指導を行っています。服薬管理に関するマニュアルはありませんが、職員間で手順を共有し実施していますので、今後、マニュアル等の作成が望まれます。</p>		

A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者が参加する旅行の計画を立てる際は、「利用者自治会」の中で、行き先について複数の選択肢を提示して、利用者の希望と意向の把握を行っています。就労継続支援B型においては、「学習会」として「社会的マナー、働くという意味、人の気持ちを考える」などについて話し合いの場を設け、利用者が社会参加について理解を深める支援に取り組んでいます。 利用者へ社会参加に関連する情報や学習・体験の機会の提供については、積極的には行っていません。今後、生涯学習の観点を踏まえた学習やスポーツ・芸術活動に触れる機会作りが望まれます。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 施設管理者が法人内でグループホームの執行役員も担っていることから、グループホームへの入居に関する情報提供は十分に行われています。個別面談において、全員利用者に必ずグループホームの利用や将来的な生活について聞き、希望と意向の把握に努めています。 利用者に地域生活移行の意欲を高める目的で、法人内グループホームに2週間程度の体験入居の機会を設け、地域移行への動機付けに取り組んでいます。グループホーム利用については、家庭の事情に応じた個別対応にも配慮し、相談支援事業所及び行政と調整・連携して地域生活移行に向けた支援を行っています。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 年2回実施される個別面談において定期的に家族と話し合う機会としています。しかし、近年の保護者の高齢化などの理由により、来所可能な家族数が減少している状況となり、電話等で家族に確認・報告することが増えている状況です。職員が保護者等と面談を行った時は、必ず面談記録票に記載し、ファイリングするなどして記録化しています。 生活介護では、日々の活動状況について、ノートで家庭と連絡を取り合っています。また、書面で伝えきれない事項については、電話で直接話すことにしています。さらに、事故などの場合は、施設長が必要な電話連絡をする場合もあります。来所中の体調変化時は、検温・血圧測定を行い、速やかに家庭等に電話連絡して通院を促すなどの対応手順を職員間で共有しています。		

### A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 障害児施設でないため、評価外となります。		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの働く気持ちと「持てる力」のバランスを見極め、強みを生かした作業の提供を工夫しています。就労継続支援B型のコーヒーの自家焙煎では作業工程の分割により、不良豆を取り除く作業や焙煎前後の異物の除去作業、袋詰めなど、工程を細分化し、作業内容を分かりやすく提示する工夫をしています。法人内16カ所のグループホームなどへの配食サービスではグラム数の計量、タッパーに詰める、食洗器で洗う、などの作業工程を分担しています。コーヒー製造と配食サービスの仕事は、月1回ローテーションしています。</p> <p>就労移行支援では貸会議室などが入る公共施設でビルメンテナンス作業を行っています。担当職員は清掃技術を学ぶ「ジョブステップトレーニング(JST)」やマナーなどソーシャルスキル等を学ぶオリジナルのプログラムを創出し、利用者のスキルアップを支援しています。</p>		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>販路拡大の取組等により、着実に成果を上げ、工賃向上により利用者のモチベーションの向上につながっています。工賃は時給制から総額配分制に変更し、収益を増やすことにより、工賃アップを目指しました。</p> <p>自家焙煎珈琲の製造・販売を中心とした生産や一般市場への流通に力を入れました。百貨店からお歳暮等の受注にて珈琲ギフトの売り上げ増を図ったことや、新たに出来たショッピングモール内での常設販売が可能となったことなどにより、好調な売れ行きで工賃アップにつながりました。一方、コスト高で赤字となった豆腐製造を終了させるなど、経営改善を図りました。</p> <p>工賃については、利用契約書に、賃金の支払いは工賃規程に基づく旨明記しており、説明の上同意を得ています。毎年年度ごとに、作業室単位でも利用者への説明を行っています。労働時間は5時間を基本としています。</p>		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就労移行支援は定員を満たしていませんが、就職率、定着率とも高水準で維持してきています。本人のもてる力と本人に合う仕事を見出し、就労に向けた訓練や定着への支援をきめ細かく行っています。障害や生活・行動面の困難を抱え、高等部の進路指導の段階で就労移行支援が難しいと判断された方についても、家族等の協力の下、就労意欲の高い利用者を積極的に受入れ、2～3年の支援期間を経て就職に結び付けています。</p> <p>ふきのとう舎内の清掃業務で障害者雇用も行い、1日5時間、週5日の非常勤として勤務し、一般就労へのステップとしています。ハローワークや県央地域就労援助センターなど関係機関とも連携し、離職後の対応や就労への支援、職場への定着支援をも継続してきました。令和2年度10月からは、就労定着支援をスタートし、制度にのせました。</p>		